

風水害等の「警報」発表時における対応について(要保存)

登校前

横浜市内(神奈川県全域、または神奈川県東部)に、「**暴風(を含む)警報**」
「特別警報」、「**大雪(を含む)警報**」、「**降灰予報**」が**午前6時**の段
階で**発表継続中**の場合は、

臨時休校とします。

→原則としてメール配信による連絡はいたしません。(気象情報にご注意ください。)

「**暴風警報**」を伴わない「**大雨警報**」や「**洪水警報**」「**波浪警報**」が**午前7時**の段階で**発表継続中**の場合は、そのときの状況に応じて、登校時刻を遅らせる場合があります。遅らせる場合には、**メール配信**により連絡いたします。

→連絡がない場合は、平常通りの登校となります。ただし、雨風が強かったり、がけ崩れがあったり等、登校するのが危険であると保護者が判断された場合は、学校に連絡を入れ、登校を見合わせてください。無理に登校させないようお願いします。その際は、欠席となりません。

○横浜市防災計画の改定(H28)に伴い「特別警報」「降灰予報」を追記しました。ご確認ください。

登校後

登校後、**横浜市内**に「**暴風(を含む)警報**」「**大雪(を含む)警報**」が発表された場合、児童を学校で保護し、**引き渡しとなりますので、保護者等のお迎えをお願いします**。(引き取りカードを使用します。)

○「**暴風警報**」を伴わない「**大雨警報**」「**洪水警報**」が発表された場合や、台風接近中などその他の状況においても、下校時刻を早めたり、集団下校をしたりする場合があります。いずれの場合も**メール配信**により連絡いたします。

地震発生における対応について

在宅時

横浜市内（神奈川県全域、または神奈川県東部）に「**震度5強以上**」が発生した場合は、**自宅待機**となります。

学校は、地域の緊急避難場所となりますので、学校へ避難することはできます。メール配信をいたしますが、**メール配信が困難な場合**も考えられます。「震度5強」を目安に判断してください。

登校後

横浜市内（神奈川県全域、または神奈川県東部）に「**震度5強以上**」が発生した場合は、児童を学校で保護し、**引き渡し**となりますので、**保護者等のお迎えをお願いします。**

「**津波警報**」が発令された場合は、児童は**校舎の屋上**または**4階**に避難します。その場合も、**引き渡し**となります。

○災害などによる児童の引き渡し下校（引き取り訓練を含む）の際、

横浜市立杉田小学校 令和6年度児童引き取りカードを担任へ渡し、児童を引き取ります。

○引き取り人はカードを用意した保護者または親族の方に限ります。

○引き取り人を児童調査票の「災害時に児童の引き取りを行う場合に学校に来られる方」に記載し、事前にカードを作成し、対応をご確認ください。

<確認いただく対応>

○安全確認を確実にするため、児童1人につき1枚のカードが必要です。また一回で使い切りとします。

○事前に切り離して、必要事項をご記入の上、捺印をしておいてください。

○実際の引き取りの際には、交通機関等が停止していることも考えられます。児童は、引き取りの方が来るまで学校で保護しています。落ち着いてご来校ください。

○引き取りの際には、下の学年のお子さんからお願いします。